



みずほ銀行が松井建設<1810>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証1部の松井建設<1810>について、みずほ銀行が12月7日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「住所変更が行われたこと」によるもの。

報告書によると、みずほ銀行の松井建設株式保有比率は、9.12%と0.47%減少した。

報告義務発生日は、2021年11月30日。